



生活・環境

特殊詐欺に注意を！

◆**還付金詐欺**
税金や医療費等の還付に必要な手続きを装って、ATMを操作させてお金をだましとる手口です。還付金の手続きには期限があると急がせたり、キャッシュカードと携帯電話を持ってATMに向かうよう指示されます。

市職員や金融機関職員等を名乗る人から自宅に電話がきて、ATMの話が出たら100%詐欺です。市職員や金融機関職員等が、手続きでATMに行くように依頼することは絶対ありません。

◆**高額当選詐欺**

携帯電話のSMS（ショートメッセージ）に、自分では応募していない懸賞や高額当選の連絡が届きます。その権利を得るためには受取手数料が必要となり、コンビニエンスストアで電子マネーを購入して、記載されている番号を教えるように指示されます。一度でも連絡をして番号を覚えてしまうと、何度も手数料などを支払うように連絡がくるだけで、その当たったお金

等が手元にくることはありません。突然送られてくる当選メールは100%詐欺です。そのようなメールが送られてきたら無視し、相手に連絡をしてはいけません。

※自分がその状況になれば、気持ちが悪くても、その内容の信じてしまう場合があります。自分だけは大丈夫だと過信せず、落ち着いて判断をし、だまされないように気をつけましょう。

◆**セーフティロードにかほ**

◆**冬季間の運転には注意**

▽雪道をノーマルタイヤで走行することは極めて危険なので、スタッドレスタイヤやチェーンを早めに装着する。

▽スリップによるトラブルの危険性があるため、急な車線変更、急ブレーキは厳禁。

▽先駆車との車間距離を多めにとる。

▽発進時はアクセルをじわりと踏み込み、ゆっくり発進する。

危険性があるため、除雪してから運転する。▽風通しのよい橋の上や陸橋、トンネル出入口付近は濡れたアスファルト路面のように黒く見えるが、実は表面が凍っている「アイスバーン」になる可能性があり最も危険。

◆**みなで年末の交通事故防止に努めましょう**

にかほ市内の交通事故発生状況 令和5年

	11月中	累計
人身事故数	2件	18件
死者数	0人	2人
負傷者数	2人	18人
物損事故数	23件	325件

◆**公共機関から**

◆**金浦・仁賀保体育館 臨時休館**

LED照明工事のため次の期間休館します。
▽期間／▽金浦体育館：12月18日(月)～22日(金)▽仁賀保体育館：12月25日(月)～28日(木)
▽スポーツ振興課 ☎33・855

855

◆**本荘由利広域第9期介護保険事業計画(素案)に係るパブリックコメントの実施**

▽計画の名称／本荘由利広域第9期介護保険事業計画▽関係資料の公表場所／本荘由利広域市町村圏組合介護保険課、由利本荘市長寿生きがい課、にかほ市長寿支援課、本荘由利広域市町村圏組合介護保険課HP
▽資料閲覧・意見提出期間／12月25日(月)～1月25日(木)
▽意見の提出方法／氏名、住所、意見を記入のうえ、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで左記まで提出
▽本荘由利広域市町村圏組合介護保険課／〒015・0871 由利本荘市尾崎17／☎24・3347/FAX24・3359／✉honyuko@chokai.ne.jp

◆**「防災行政無線」夕方定刻チャイムの時間変更**

小・中学校の冬休み期間中(12月26日(火)～1月14日(日))、17時から16時に変更します。
▽学校教育課 ☎38・2266

◆**年末年始のコンビニ交付サービスの停止**

次の期間コンビニ交付サービスを停止します。問い合わせ対応についても休止します。
▽停止期間／12月29日(金)～1月3日(水)
▽市民課 ☎32・3035

◆**就学援助**

経済的理由により小・中学校就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部(学用品費、給食費、修学旅行費等)を支援します。経済的に困り事のある方は申請を検討ください。

来年度、小・中学校に入学する児童・生徒がいる保護者で1月中旬に申請し、認定された場合は3月中旬に入学支援金を支給します。

◆**受付期間**／1月5日(金)～2月29日(木)

◆**申請書類**／学校教育課、税務課市民サービス班、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班で配布

◆**申請書類提出先**／学校教育課(提出時に面談をして家庭状況等を確認します)
※すでに認定を受けている家庭は手続不要です。

▽学校教育課 ☎38・2266

◆**第5期にかほ市高齢者支援計画(素案)に係るパブリックコメントの実施**

▽計画の名称／第5期にかほ市高齢者支援計画▽関係資料の公表場所／長寿支援課、税務課市民サービス班、金浦市民サービスセンター、市HP
▽意見の提出期限／1月10日(水)・17時必着
▽意見の提出方法／氏名、住所、年齢、連絡先、意見を記入のうえ、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで左記まで提出

◆**長寿支援課**

〒018・0492にかほ市平沢字鳥ノ子 21／☎32・3042/FAX37・2135／✉ikikisienka@city.nikaho.lg.jp

◆**後期高齢者医療費通知**

後期高齢者医療加入者へ次のとおり医療費通知を発行します。(年2回の発行) 医療費通知は確定申告の際に使用できます。

▽発行予定日／▽第1回：1月17日(水)▽第2回：2月26日(月)
▽記載対象期間／▽第1回：令和5年1月～10月受診分
▽第2回：令和5年11月～12月受診分

◆**給与支払報告書の提出は1月23日(火)まで**

令和5年1月から12月未までに給与や自治会報酬、活動組織の日当等の支払いをした場合、支払いを受けた方の住所地(令和6年1月1日現在)の市町村へ給与支払報告書を提出する必要があります。法定提出期限は1月末ですが、申告相談会が2月6日(火)から始まるため、皆さんの理解をお願いします。

※提出が遅れる場合は、税務課まで連絡をお願いします。

◆**令和5・6年度入札参加資格審査申請中間年追加受付**

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務等の提供に係る入札参加資格審査申請の中間年の追加受付を次のとおり行います。要領・様式を市HPに掲載していますので、入札への参加を希望する方は確認ください。

◆**令和5・6年度入札参加資格審査申請中間年追加受付**

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務等の提供に係る入札参加資格審査申請の中間年の追加受付を次のとおり行います。要領・様式を市HPに掲載していますので、入札への参加を希望する方は確認ください。

◆**令和5・6年度入札参加資格審査申請中間年追加受付**

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務等の提供に係る入札参加資格審査申請の中間年の追加受付を次のとおり行います。要領・様式を市HPに掲載していますので、入札への参加を希望する方は確認ください。

◆**令和5・6年度入札参加資格審査申請中間年追加受付**

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務等の提供に係る入札参加資格審査申請の中間年の追加受付を次のとおり行います。要領・様式を市HPに掲載していますので、入札への参加を希望する方は確認ください。

◆**軽自動車等の所有者(使用者)や定置場等の変更にかかる手続き**

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在、にかほ市内を車両の定置場としている車両の所有者に対し課税されます。所有者(使用者)の死亡や譲渡による名義変更、転出や転入による住所や定置場の変更等については届出が必要です。

適正な課税のため車検証や納税通知書を確認し、記載内容に変更がある場合は届出をお願します。

◆**原動機付自転車および小型特殊自動車(農耕用含む)届出先**

届出先／税務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班
▽市民課 ☎43・7505
▽軽自動車(軽四輪) 秋田県軽自動車協会 ☎018・896・6811/本荘自動車協会 ☎22・2113
▽125cc超の軽二輪、小型二輪 秋田運輸支局 ☎050・5540・2012